

事 務 連 絡
令和 2 年 6 月 4 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握等について調査項目
一部変更のお知らせ（その 6）

感染症指定医療機関等における入院病床の状況及び人工呼吸器等の保有状況・稼働状況については、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について」（令和 2 年 3 月 26 日付け健感発 0326 第 3 号、医政地発 0326 第 1 号、閣副第 325 号。）により、病院の医療提供状況等については、厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室医療機関調査事務局（厚生労働省において委託する団体）から、貴管内の医療機関に対して調査の依頼をお願いしているところです。

この度、「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」における調査項目の一部変更を行い、「日次・週次調査シート記入要綱」についても差し替えを行いました。「医療機関 日次調査シート」新型コロナ関連状況にかかる報告内容について、「検査実施総数」等を（2）新型コロナウイルス感染症疑い患者の外来受診状況の内訳としていましたが、「外来受診患者」のみならず、入院患者に対して PCR 検査又は迅速診断キットを実施した場合も含めてご報告いただくため、別項目としております。

また、当該項目における各報告内容については、「「帰国者・接触者外来等」受診者数等の報告依頼について（令和 2 年 5 月 14 日付事務連絡）」における（別添 1）「帰国者・接触者外来等受診状況調査」における報告内容と同一であり、陽性者に対して行う退院の際の陰性確認のための検査実施数は含まないこととします。

今後、3 月 26 日通知に基づく「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」による調査への移行が進み、「帰国者・接触者外来等」の状況の把握ができるようになった際には、「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」による調査に統一することを検討しております。

貴県におかれましては、差し替え後の「医療機関 日次・週次調査シート」（別添 1）、「医療機関 日次・週次調査シート記入要綱」（別添 2）もご確認いただいた上で、貴管内の医療機関に対して別添 3 の「厚生労働省から医療機関への依頼文書」を配付する等、周知のご協力をお願いいたします。

また、「帰国者・接触者外来」を有していない医療機関から、「帰国者・接触者外来」を有すると誤った回答をいただいている場合が散見されることから、貴県における「帰国者・接触者外来」を有する医療機関一覧について照合いただき、誤った回答をされている医療機関に対し、適切な回答をしていただくようご指導いただきますようお願いいたします。